



第29回

定時株主総会 招集ご通知

目次

株主の皆様へ	1
第29回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
(添付書類) 事業報告	19
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43

日時

2024年9月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都文京区本郷二丁目27番20号 本郷センタービル
当社本社ビル6階 601会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

株主の皆様へ

**株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに第29回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。**

第29期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）は、『3か年計画（2023年6月期から2025年6月期）』の中間年度として、1年目「再始動の年」に次ぐ2年目「投資継続の年」として取り組んでまいりました。

同期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、景気は緩やかな回復が続くことが期待されつつも、中東地域情勢を契機とした資源・原材料価格の上昇や円安による物価上昇、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響等を受ける不安定な状況にあります。

このような外部環境の下、当社は「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。また、独自開発した『保険IQシステム[®]』、『ASシステム』、『AS-BOX』及び『スマートOCR[®]』を活用し、システムユーザーの更なる拡大を目指しております。

保険販売事業においては、『保険クリニック[®]』のイメージタレントである向井理さんを前面に出し、顧客層をターゲット化した効率的なWeb広告やSNSなどを継続して実施してまいりました。その結果、新規来店件数及び既存顧客の再来店件数が増加しました。また、投資活動により当社の子会社となった株式会社ライフアシストについては、当初予想を大幅に上回り好調に推移いたしました。

ソリューション事業においては、『ASシリーズ』のユーザーID数が増加し、導入銀行数も増加しております。大手保険会社をはじめとした大型案件を獲得でき、『スマートOCR[®]』のOEM提供も好調に推移いたしました。

システム事業においては、子会社である株式会社インフォディオは、官公庁、大手企業やソリューション事業と連携した銀行・生命保険会社等の金融機関からの『スマートOCR[®]』関連等の大型新規受託開発が好調に推移いたしました。『スマートOCR[®]』に加え、電子帳簿保存クラウドサービス『DenHo[®]』や新サービスのエンタープライズサーチ『brox』についても引き続き多くの問い合わせを頂いております。

第30期は、『3か年計画』の3年目「成長の年」に当たります。当社グループの飛躍の年として捉えて、同計画の達成、企業価値の向上を目指し、グループ一丸となって挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社アイリックコーポレーション

代表取締役社長 勝本 竜二

■議決権行使のご案内

事前に議決権を行使いただく場合

書面による議決権行使



詳細は 4 ページ

インターネットによる議決権行使



詳細は 4 ページ

当日に出席いただく場合

会場でのご出席



詳細は 4 ページ

株 主 各 位

証券コード 7325
(発送日) 2024年9月11日
(電子提供措置開始日) 2024年9月5日
東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役社長 勝 本 竜 二

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.irrc.co.jp/ir/stockinformation/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7325/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイリックコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「7325」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年9月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	東京都文京区本郷二丁目27番20号 本郷センタービル 当社本社ビル6階 601会議室 (会場が昨年の定時株主総会と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第29期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

■議決権の行使等についてのご案内

4ページから5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

■電子提供措置事項について

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」を除いております。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と前記各ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」とで構成されております。

■[事業戦略説明会]開催のご案内

本総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「事業戦略説明会」を開催いたします。「事業戦略説明会」の内容につきましては、後日当社のウェブサイトにて掲載させていただく予定です。

当社のウェブサイト <https://www.irrc.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年9月26日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所 東京都文京区本郷二丁目27番20号 本郷センタービル
当社本社ビル6階 601会議室
(会場が昨年の定時株主総会と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

書面(郵送)により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年9月25日(水曜日) 午後6時到着分まで

※議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年9月25日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。
- ④ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

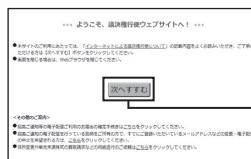
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

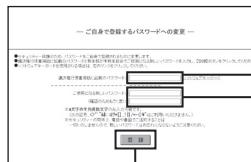
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配当を実施することを基本方針としております。第29期の期末配当につきましては、当社の配当基本方針に基づき、1株につき20円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
なお、この場合の配当総額は164,146,660円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年9月27日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況			
1	かつもと りゅうじ 勝本 竜二	再任	代表取締役社長	15回/15回 (100%)			
2	たてべ けんじろう 建部 賢二郎	再任	取締役 営業統括本部営業企画管掌 兼ソリューション事業部長 兼大阪支店長	15回/15回 (100%)			
3	きい やすひろ 紀伊 保宏	新任	営業企画推進本部長 兼店舗開発部長	-			
4	はんざわ かつひろ 半澤 勝広	再任	取締役副社長 営業統括本部長	15回/15回 (100%)			
5	かつもと のぶひろ 勝本 伸弘	再任	取締役 システム本部長	15回/15回 (100%)			
6	あいはら なおあき 相原 尚昭	再任	取締役 管理本部長 兼経営企画室管掌	15回/15回 (100%)			
7	たかはし かずゆき 高橋 和之	新任	社外	独立	-		
8	たんぼ ひとしげ 丹保 人重	新任	社外	独立	-		
新任	新任取締役候補者	再任	再任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">1</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>かつもと りゅうじ 勝本 竜二 (1964年3月17日生)</p>	<p>1982年 4月 共栄信用金庫（現 のと共栄信用金庫）入庫 1987年 4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー （現 メットライフ生命保険株式会社）入社 1990年 4月 株式会社ファイナンシユアランス設立 取締役 1995年 7月 当社設立 取締役 1997年12月 当社代表取締役社長 2002年 7月 株式会社インフォディオ取締役（現任） 2014年 7月 当社代表取締役営業統括本部長 2016年 7月 当社代表取締役社長（現任） 2022年10月 株式会社トラッドジャパン代表取締役社長（現任）</p>	<p>1,237,800株</p>
		<p>【取締役候補者とした理由】 勝本竜二氏は、代表取締役社長として当社グループの持続的な成長の実現、企業価値向上において実績があります。M&Aやグループ事業拡大等グループ内のシナジー効果を最大限に発揮できるように全体のリソースを適切に活用し、グループ全体を牽引しております。各事業において新しい取り組みを積極的に推進してまいりました。今後も、経営方針・企業戦略の意思決定並びに推進において優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮できると期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 勝本竜二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 勝本竜二氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p style="text-align: center;">たてべ けんじろう 建部 賢二郎 (1976年4月7日生)</p>	<p>2000年 4月 INAひまわり生命保険株式会社（現 SOMPOひまわり生命保険株式会社）入社</p> <p>2005年 1月 当社入社</p> <p>2006年 7月 当社CSC事業部長</p> <p>2008年10月 当社AS事業部長</p> <p>2010年 1月 当社保険ソリューション事業部長</p> <p>2012年 9月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長</p> <p>2014年 7月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長兼営業教育部長</p> <p>2016年 7月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼保険ソリューション事業部長兼営業教育部長</p> <p>2017年 7月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼AS事業部長兼営業教育部長</p> <p>2017年 9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼AS事業部長兼営業教育部長</p> <p>2018年 7月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長兼営業教育部長</p> <p>2019年 9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長</p> <p>2021年 9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長兼大阪支店長</p> <p>2022年 7月 当社取締役営業統括本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼大阪支店長（現任）</p>	1,500株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>建部賢二郎氏は、取締役 ソリューション事業部長として金融機関をはじめ大手企業を中心としたマーケットの拡大においてリーダーシップを発揮し、同事業の拡大に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 建部賢二郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 建部賢二郎氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 新任	きい やすひろ 紀伊 保宏 (1981年11月21日生)	2004年 4月 プレジデント・データ・バンク株式会社入社	0株
		2007年 2月 同社取締役	
2009年 7月 株式会社パートナーエージェント（現 タメニー株式会社）取締役CFO			
2019年 7月 株式会社地方創生テクノロジーラボ設立 同社取締役			
2022年 7月 当社執行役員兼営業企画推進本部長兼店舗開発部長兼 コンタクトセンター長			
2023年 5月 株式会社インフォディオ取締役（現任）			
2023年 7月 当社執行役員兼営業企画推進本部長兼店舗開発部長兼 コンタクトセンター長兼営業教育部長			
2024年 7月 当社執行役員兼営業企画推進本部長兼店舗開発部長 （現任）			
【取締役候補者とした理由】 紀伊保宏氏は、当社の営業企画推進本部長及び当社子会社株式会社インフォディオの取締役として経験を有しており、経営環境の変化に対応した営業戦略の立案、推進を行い事業の拡大に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 紀伊保宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 紀伊保宏氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<small>はんざわ かつひろ</small> 半澤 勝広 <small>(1964年3月9日生)</small>	1982年 4月 株式会社内藤電誠町田製作所入社 1994年 4月 AIU保険会社（現 AIG損害保険株式会社）入社 1997年 6月 ユニバーサルインシュアランス個人保険代理店開業 1999年 4月 株式会社ユニバーサルアンダーライタース設立 代表取締役 2012年 9月 当社取締役副社長営業統括本部長 2013年 7月 当社取締役副社長営業統括本部長兼広報宣伝部長 2013年12月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業教育部長 2014年 7月 当社取締役副社長営業統括本部兼保険クリニック運営本部長兼CSC運営部長 2015年 9月 当社取締役副社長保険クリニック運営本部長 2016年 7月 当社取締役副社長営業本部長 2022年 7月 当社取締役副社長営業統括本部長（現任） 2023年10月 株式会社ライフアシスト取締役（現任）	203,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>半澤勝広氏は、取締役副社長 営業統括本部長として長年にわたり保険業界で培った豊富な経験を活かし、当社グループの経営の一翼を担いその成長に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 半澤勝広氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 半澤勝広氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>かつもと のぶひろ</p> <p>勝本 伸弘</p> <p>(1962年2月4日生)</p>	<p>1983年 4月 協和情報開発株式会社（現 ケーアイディー株式会社）入社</p> <p>1991年 8月 カシオシステム開発株式会社（現 カシオヒューマンシステムズ株式会社）入社</p> <p>2002年 7月 株式会社インフォディオ設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2005年 2月 当社取締役システム部長</p> <p>2012年 9月 当社取締役システム本部長</p> <p>2016年 9月 当社取締役システム本部長兼システム部長</p> <p>2022年 9月 当社取締役システム本部長（現任）</p>	<p>213,600株</p>
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>勝本伸弘氏は、取締役 システム本部長、当社子会社株式会社インフォディオの代表取締役としてシステム分野を中心に長年にわたる経験を有しております。システム事業においては戦略立案から技術開発まで携わり、主力事業の1つであるスマートOCR事業を大きく牽引してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 勝本伸弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 勝本伸弘氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	あいはら なおあき 相原 尚昭 (1962年9月19日生)	1986年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社	3,700株
		2003年4月 株式会社ドクター・シーラボ入社	
		2005年6月 レーザーフロントテクノロジーズ株式会社（現 TOWAレーザーフロント株式会社）入社	
		2005年12月 当社入社 経営企画室長	
		2006年4月 当社執行役員経営企画室長	
		2012年9月 当社執行役員管理本部経理財務部長	
		2015年7月 当社執行役員管理本部経理財務部長兼内部監査室長	
		2015年10月 当社執行役員内部監査室長	
		2016年7月 当社執行役員内部監査室長兼管理本部株式公開準備担当部長	
		2017年7月 当社執行役員管理本部経営企画室長	
		2017年9月 当社執行役員管理本部長代理兼経営企画室長	
		2019年9月 当社取締役管理本部長代理兼経営企画室長	
		2021年7月 当社取締役経営企画室長	
		2022年7月 当社取締役経営企画室管掌	
		2023年7月 当社取締役経営企画室管掌兼内部監査室長	
2023年10月 当社取締役管理本部長兼経営企画室管掌（現任）			
【取締役候補者とした理由】 相原尚昭氏は、取締役 経営企画室管掌として経営企画、IRの業務に携わり、成長戦略の立案・推進、また株主との建設的な対話の推進等を行い、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 相原尚昭氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 相原尚昭氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	たかはし かずゆき 高橋 和之 (1958年2月12日生)	1980年 4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー (現 メットライフ生命保険株式会社)入社 2006年 2月 同社最高執行責任者(COO) 2006年12月 同社代表者・社長兼最高経営責任者(CEO) 2012年 4月 同社代表執行役社長 2014年 2月 FWD Group Investments Limited・Executive Vice President 2014年 3月 FWD Limited & FWD Group Limited Vice Chairman of board of directors (兼務) 2015年 6月 FWD Developments Japan 株式会社・代表取締役 社長(兼務) 2017年 5月 リーディングマネジメント株式会社・代表取締役 (現任)	0株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 高橋和之氏は、アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(現メットライフ生命保険株式会社)入社後、日本における代表者・社長兼最高経営責任者(CEO)及びメットライフアリコ生命保険会社・代表執行役社長、FWD Developments Japan株式会社・代表取締役社長(兼務)などの重職を経験してきております。保険会社等の経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 高橋和之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋和之氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。
3. 高橋和之氏は社外取締役候補者です。なお同氏が選任され、社外取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 高橋和之氏が選任され就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

新任

社外

独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 新任 社外 独立	たんぼ ひとしげ 丹保 人重 (1960年2月2日生)	1982年 4月 住友海上火災保険株式会社（現 三井住友海上火災保険株式会社）入社	0株
		2013年 4月 同社執行役員中部本部長	
		2015年 4月 同社常務執行役員中部本部長	
		2016年 4月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 代表取締役取締役社長	
		2021年 4月 MS K 保険センター株式会社 代表取締役社長	
		2023年 6月 株式会社オカムラ 社外取締役（現任）	
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 丹保人重氏は、三井住友海上火災保険株式会社の執行役員・常務執行役員を歴任し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社においては代表取締役社長を務め、会社経営に豊富な経験及び知見を有しております。当社グループが事業を拡大していくにあたり、経営における適切な助言・監督を行っていただけることが期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 丹保人重氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 丹保人重氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。
3. 丹保人重氏は社外取締役候補者です。なお同氏が選任され、社外取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 丹保人重氏が選任され就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。
- ・D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。
- ・各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。
- ・D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

本議案は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、選任後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとします。

尚、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
もりた しずえ 森田 静江 (1962年3月21日生)	1984年 4月 インテルジャパン株式会社 (現 インテル株式会社) 入社 2001年 4月 厚木市役所 入庁 2002年11月 社会保険労務士資格取得 2004年 2月 サンパートナーズオフィス森田社労士事務所開設 代表社会保険労務士 (現任)	0株

【補欠社外監査役候補者とした理由】

森田静江氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、女性社会保険労務士として、長年労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資するために業務を行ってまいりました。女性社員の多い当社グループのコンプライアンス等の企業の健全性を確保するための実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としてお願いするものであります。

- (注) 1. 森田静江氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森田静江氏が所有する当社の株式数は、2024年6月30日最終の株主名簿の記載によります。
3. 森田静江氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 森田静江氏が就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の及び当社定款の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 森田静江氏が就任した場合は、独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に対し届け出る予定であります。

役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。
- ・D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。
- ・候補者が監査役に選任され、就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。
- ・D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

当社の会計監査人である、有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決定により、RSM清和監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

なお、監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績、専門性、独立性、監査の実施体制、品質、管理体制等を勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年8月1日現在)

名	称	RSM清和監査法人	
事	務	所	東京事務所 東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館4階
		神戸事務所	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビルヂング1階
沿	革	平成16年 3月 設立 平成22年 5月 R S M Internationalと業務提携	
概	要	構成人員	社員 (公認会計士) 22名 職員 (公認会計士) 59名 (公認会計士試験合格者等) 21名 (監査補助職員) 19名 (その他事務職員等) 17名 (非常勤職員) 34名
		合計	172名
		監査関与会社数	136社
		資本金	41百万円

以上

(添付書類)

事業報告 (2023年7月1日から2024年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。その一方で、中東地域情勢を契機とした資源・原材料価格の上昇や円安による物価上昇、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響等に対して、引き続き注視していく必要があります。

このような外部環境の下、当社は「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。また、独自開発した『保険IQシステム[®]』、『A Sシステム』、『A S - B O X』及び『スマートO C R[®]』を活用し、システムユーザーの更なる拡大を目指しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

・保険販売事業

直営店部門は、『保険クリニック[®]』のイメージタレントである向井理さんを前面に出し、顧客層をターゲット化した効率的なWeb広告やSNSなどを継続して実施いたしました。広告宣伝費の投下先としては、Web広告へ更にシフトしました。その結果、Webからの来店予約数は増加し、既存店における新規来店件数は過去最高を更新するなど、新規来店件数が前期比17.6%増と好調に推移しました。さらに既存顧客の再来店件数については、前期比49.2%増と大幅に伸長しました。また、第2四半期より子会社となった株式会社ライフアシストについては、保険募集人の新規採用者が大幅に増加したことにより、当初予想を大幅に上回り好調に推移いたしました。この結果、売上高は前期を大きく上回りました。なお6月末の直営店舗数は前期末から4店舗増の66店舗となりました。

法人営業部門は、前期に新規案件及び既存顧客の大型追加契約があった反動により、売上高は前期を下回りました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は4,822,738千円(前期比46.2%増)、セグメント利益は601,666千円(同119.1%増)となりました。

・ソリューション事業

AS部門は、ASシリーズのユーザーID数が前期末より245ID増えて、12,166IDとなりました。地方銀行への導入は増加しており、銀行の導入は前期36行から40行となりました。また、大手保険会社をはじめとした大型案件を獲得でき、今後も全国規模の金融機関や保険会社、地方銀行、企業系代理店による新規導入の獲得に向けて注力しております。また金融機関向けに販売を強化している『スマートOCR[®]』のOEM提供も好調に推移し、大幅な増収となりました。引き続き、大手保険会社や地方銀行・企業代理店向けのプロジェクトも複数継続しており、具体的な導入に向けての検討が進んでおります。

FC部門は、6月末のFC店舗数が前期末より7店舗減の193店舗（19店舗オープン、23店舗クローズ、3店舗直営化）となりました。店舗数は減少しましたが、一部店舗の直営化ならびに、Webからの送客増加により増収となりました。今後も、Web送客のさらなる強化を継続するとともに、①新規リクルート活動の強化、②既存代理店への追加出店の提案、③店舗運営指導要員の派遣という施策を実施し、他業界からの新規参入企業への支援と取り込みを行っていきます。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は2,156,334千円（前期比7.8%増）、セグメント利益は559,522千円（同31.4%減）となりました。

・システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、営業強化のための人財確保を積極的に行った結果、官公庁関連提供会社へのOEM提供、大手企業、金融機関やソリューション事業と連携した生命保険会社など、『スマートOCR[®]』関連の大型の新規受託開発が好調に推移し増収となりました。一方で人財投資による販売費及び一般管理費が増加したため、当初予想よりも減益となりました。

『スマートOCR[®]』に加え、電子帳簿保存クラウドサービス『DenHo[®]』や新サービスのエンタープライズサーチ『brox』についても引き続き多くの問い合わせを頂いており、来期の成果へつながることが期待できます。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は942,714千円（前期比33.8%増）、セグメント損失は13,210千円（前期はセグメント利益73,258千円）となりました。

(注) 『スマートOCR[®]』とは、AI（人工知能）を搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。

(注) 『DenHo[®]』とは、紙文書をスキャンしたり、スマホで撮影したりしてアップロードするとA

Iが文書の文字を認識・データ化して保存し、文書内のキーワードで検索・閲覧できる電子帳簿保存法に対応したクラウドサービスです。

(注) 『brox』とは、紙文書をAI-OCRでテキストデータ化し、PDFや画像データに加えExcel・Word・PowerPointなどのOffice系ドキュメントも横断的に全文検索ができるエンタープライズサーチです。

販売費及び一般管理費につきましては、人財投資、店舗数増に伴う賃料等の増加、システム開発に伴うソフトウェア償却等から、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,733,471千円（前期比18.8%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高7,921,787千円（前期比31.9%増）、営業利益495,426千円（同163.7%増）、経常利益538,698千円（同176.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益351,623千円（同2,092.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は316,380千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック[®]』の店舗展開や、当社グループのシステムを販売・提供するためにソフトウェア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2024年8月1日付で、株式会社人生設計の来店型保険ショップ事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2023年10月1日付で、株式会社ライフアシストの株式取得（子会社化）を完了しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		2021年6月期 第26期	2022年6月期 第27期	2023年6月期 第28期	2024年6月期 (当連結会計年度) 第29期
売上高	(千円)	4,638,424	5,199,397	6,004,557	7,921,787
営業利益	(千円)	365,837	418,158	187,890	495,426
経常利益	(千円)	374,214	432,203	194,772	538,698
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	233,322	255,984	16,039	351,623
1株当たり当期純利益	(円)	27.33	29.94	1.85	42.43
総資産	(千円)	4,281,158	4,578,158	4,498,864	5,185,851
純資産	(千円)	3,631,149	3,800,813	3,614,225	3,677,765
1株当たり純資産額	(円)	425.23	443.56	423.83	442.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社インフォディオ	100百万円	87.9%	システム事業
株式会社ライフアシスト	83百万円	80.9%	保険販売事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業テーマである「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」を掲げ、独自開発したサービスの活用や店舗網・システムユーザーの拡大により、保険分析・販売支援におけるプラットフォーマーとしての事業展開を目指しております。

その企業テーマと経営方針に従い、2022年6月29日開催の取締役会において「3か年計画」を策定しております。次期（2025年6月期）は同計画の最終年度の3年目となり、施策は以下の通りです。

- ①保険SHOPの新しいスタイル～デジタル技術活用による最良の顧客サービスの永続的提供～
 - a. 『保険クリニック[®]』集客数の向上、認知度向上
 - b. DXを活用したオンライン相談の拡大
- ②A Sシステムの大型導入先の開拓、新サービスの提供
- ③『スマートOCR[®]』事業の更なる拡大、販売力の強化

上記の取り組みにより、次期（2025年6月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高9,640,250千円（前期比21.7%増）と増収を目指し、営業利益700,034千円（同41.3%増）、経常利益705,199千円（同30.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益422,000千円（同20.0%増）と増益を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（2024年6月30日現在）

事業区分	事業内容
保険販売事業	個人及び法人向けの保険販売
ソリューション事業	保険代理店やその他保険販売会社に対する保険ソリューションの提供
システム事業	システム開発及び機能強化

(6) 主要な営業所 (2024年6月30日現在)

① 当社

本 社	東京都文京区本郷二丁目27番20号
保険クリニック直営店	北海道 3店舗 石川県 2店舗 埼玉県 8店舗 東京都 25店舗 神奈川県 12店舗 千葉県 6店舗 静岡県 1店舗 兵庫県 2店舗 大阪府 5店舗 福岡県 1店舗 愛知県 1店舗

② 子会社

株式会社インフォディオ	東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社ライフアシスト	新潟県新潟市中央区網川原一丁目15番23号

(7) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
保険販売事業	359 (154) 名	123名増 (105名増)
ソリューション事業	54 (16)	3名増 (5名増)
システム事業	92 (-)	20名増 (-)
全社 (共通)	49 (4)	4名減 (-)
合計	554 (174)	142名増 (110名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しておりますが、保険販売事業に含まれる株式会社ライフアシスト（当社連結子会社）の臨時雇用者は2024年6月末時点の人数になります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べて142名増加しましたのは主として株式会社ライフアシストを子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
356 (74) 名	16名増 (10名増)	41歳0ヶ月	6年1ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

借入先	借入金残高
協栄信用組合	50,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	40,000千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

個人情報の漏洩について

2024年8月2日、当社のお客様をご契約されている生命保険・損害保険・少額短期保険契約に関する情報（一部個人情報を含みます。）が、第一生命保険株式会社から当社への出向者によりネオファースト生命保険株式会社（以下「ネオファースト生命」という。）に情報漏洩していたことが判明いたしました。ネオファースト生命より、外部への漏洩がないこと及び2次被害のおそれはないことなどの報告を受けております。また、本件に関しまして、監督官庁及び保険会社へはすでに報告を終了しており、アクセス権限の厳格化や出向社員への誓約書の徴求など、再発防止策も既に講じております。

お客様や株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑およびご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年6月30日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,708,000株 |
| ③ 株主数 | 4,201名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Nihon IFA Partners Ltd.	2,423,040株	29.52%
勝 本 竜 二	1,237,800	15.08
住友生命保険相互会社	566,960	6.90
ネオファースト生命保険株式会社	566,800	6.90
株式会社トラッドジャパン	350,000	4.26
FWD生命保険株式会社	220,000	2.68
勝 本 伸 弘	213,600	2.60
半 澤 勝 広	203,800	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	167,600	2.04
清 板 大 亮	160,600	1.95

- (注) 1. 当社は、自己株式を500,667株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	勝 本 竜 二	株式会社インフォディオ 取締役 株式会社トラッドジャパン 代表取締役社長
取締役副社長	半 澤 勝 広	営業統括本部長 株式会社ライフアシスト 取締役
取 締 役	大 森 学	常務執行役員兼 営業統括本部長代理兼法人事業部長
取 締 役	勝 本 伸 弘	システム本部長 株式会社インフォディオ 代表取締役社長
取 締 役	相 原 尚 昭	管理本部長兼経営企画室管掌
取 締 役	戸 谷 元 彦	内部監査室長
取 締 役	建 部 賢 二 郎	営業統括本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼 大阪支店長
取 締 役	清 水 照 雄	有限会社ティーエスプランニング 代表取締役社長 株式会社シグマクシス 顧問
常 勤 監 査 役	青 島 一 哲	株式会社インフォディオ 監査役 株式会社ライフアシスト 監査役
監 査 役	池 田 勉	赤坂有限責任監査法人 代表社員 赤坂税理士法人 社員 株式会社RISE 監査役 タメニー株式会社 監査役
監 査 役	神 田 泰 行	株式会社ウィンゴーテクノロジー 社外監査役 至高法律事務所パートナー 弁護士 アビックス株式会社 取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役勝本伸弘氏は、代表取締役社長勝本竜二氏の実兄であります。
2. 取締役清水照雄氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役青島一哲氏、監査役池田勉氏及び神田泰行氏は、社外監査役であります。
4. 監査役池田勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 鈴木康之氏は、2023年11月30日付で当社監査役を辞任いたしました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社である株式会社インフォディオの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し、被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

なお、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の職責や役位に応じて支給する「固定報酬」と、会社の業績に応じて支給する「業績連動報酬」で構成し、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の確保の観点から「固定報酬」のみとする。

b.固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c.業績連動報酬の内容及び額又は、数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は、条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、単年度の業績達成を強く動機づけるため、連結経常利益予算の達成

を基準とすることを基本方針とする。期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値を達成した場合、毎年一定の時期に、年間固定報酬の10%を支給し、以降達成度合いに応じて20%を上限に支給する。

d.固定報酬、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬は、期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値の達成を条件としているため、年度によりばらつきがあるものの、年間固定報酬の20%を支給した場合、総報酬額の割合は、固定報酬約83%、業績連動報酬約17%程度となる。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

社外監査役を議長とし、代表取締役、社外取締役で構成する報酬会議を設置し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で報酬の決定方針、報酬額の決定を行い、取締役会にて報告する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1)	236,824千円 (6,000千円)	196,383千円 (6,000千円)	40,441千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	10,080千円 (10,080千円)	10,080千円 (10,080千円)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	246,904千円 (16,080千円)	206,463千円 (16,080千円)	40,441千円 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第22回定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年2月25日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬については、単年度ごとの業績達成を強く動機付けるため、連結経常利益予算の達成を基準とすることとしており、当事業年度における同報酬にかかる経営指標は、連結経常利益予算378,000千円に対し、連結経常利益450,000千円を業績目標(業績連動報酬支給後、連結経常利益予算である378,000千円を下回らない額)とし、業績目標達成を支給条件としておりましたが、連結経常利益実績(業績連動報酬引当金計上前)が572,325千円となり業績目標を達成したため、支給基準に従い40,441千円を支給予定です。
5. 取締役会は、社外監査役を議長とし、代表取締役、社外取締役の計3名で構成する報酬会議に、各取締役の個人別固定報酬額及び業績連動報酬の支給の有無について決定を一任しております。委任した理由は、社外取締役、社外監査役が過半を占める報酬会議に委任することにより、客観性や透明性を確保できると判断したからです。

<報酬会議の構成> 委員長 青島一哲 独立社外監査役
 委員 勝本竜二 代表取締役社長
 委員 清水照雄 独立社外取締役

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外取締役	清水照雄	有限会社ティーエスプランニング 代表取締役社長 株式会社シグマクシス 顧問	記載すべき関係はありません。
社外監査役	青島一哲	株式会社インフォディオ 監査役 株式会社ライファシスト 監査役	当社子会社
社外監査役	池田勉	赤坂有限責任監査法人 代表社員 赤坂税理士法人 社員 株式会社RISE 監査役 タメニー株式会社 監査役	記載すべき関係はありません。

地 位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外監査役	神田 泰行	株式会社ウイングテクノロジー 社外監査役 至高法律事務所パートナー 弁護士 アビックス株式会社 取締役 (監査等委員)	記載すべき関係はありません。

□. 社外役員が当社の親会社等又は子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位 及 び 氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 清水 照雄	当事業年度に開催された取締役15回のすべてに出席しており、取締役会において、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 当社業績や中期経営計画等に関し、徹底した分析と中長期的視点から発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
社外監査役 青島 一哲	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しており、監査役会16回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、業務内容の豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 池田 勉	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しており、監査役会16回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 神田 泰行	社外監査役就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回のうち4回に出席しており、就任以降、当事業年度に開催された監査役会6回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の清水照雄氏、社外監査役の池田勉氏及び神田泰行氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額を限度としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56,520千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,520千円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、56,520千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムに関する基本方針」）の取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - ①当社は、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置付けております。当社の企業理念、経営ビジョンの推進に努め、取締役ならびに全使用人が日々実践していく事で、業務遂行上における倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。
 - ②当社及び当社子会社の取締役の業務執行が、法令・定款・規程に違反する事なく適正に行われている事を確認するため、監査役による監査を完遂します。
 - ③代表取締役の直轄機関として内部監査室が内部監査を所管し、監査役会との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部門及び子会社が法令・定款・規程と照合し適切かつ円滑に職務執行がされている事を確認の上、代表取締役に報告すると共に、適切かつ有効な指導を行う事とします。
 - ④法令・定款・規程の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報制度の継続運用を行い、コンプライアンス経営の強化を図ると共に、通報した人が不利益を受けない事を保証いたします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社における取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」に基づき適切に整理・保管・管理を行います。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理会議規程」を整備し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
 - ②リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めると共に不測の事態が生じた場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を整備します。
 - ③当社子会社においても、その規模、特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理にかかる体制を整備します。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
 - ①当社は、毎月1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の執行状況の監督を行います。

- ②業務執行を効率的に行うため戦略会議を取締役会前に開催し、業務執行に関する一部の事項について決定を行っております。
- ③当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うと共に業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績等について報告を義務づけており、当社子会社に対する適切な経営管理を行う事とします。
- ②当社は当社子会社における重要事項を戦略会議で報告、又は「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、当社の取締役会において決議もしくは、報告を行う事と定めており、当該会議及び規程の運用によって適切な経営管理を行います。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は必要に応じて補助すべき使用人を置く事ができます。
7. 監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助するスタッフは、その期間中指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人に対する指示の実効性を確保します。
8. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社子会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明します。
- ②当社及び当社子会社の取締役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとし、
- ③監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して随時その報告を求める事ができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとし、

9. 監査役に報告を行った者が当該報告を行った事を理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
当社は、監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行った事を理由として不利な取扱を行う事を禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
10. 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役が、その仕事執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の仕事の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
11. その他監査役の仕事が実効的に行われる事を確保するための体制
監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受ける事ができる体制を整備します。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
①当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めると共に毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持します。
②反社会的勢力に対応する部門及び対応マニュアルを設置し、引き続き社内体制の整備強化、及び関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに対応します。
13. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
①当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため財務・会計に係る諸規程を整備すると共に、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行う事により、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。
②当社及び当社子会社ならびにその監査役、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときはその対策を講じます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 業務の適正を確保するために「企業理念」「経営ビジョン」を定めるとともに、規程やマニュアルを整備し、社内イントラネット等を通じ周知徹底を図っております。
- ② コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、リスク管理会議を開催し、リスクに関する情報共有を図っております。また、コンプライアンスや各規程に関する研修を定期的に実施いたしました。
- ③ 内部通報制度につきましては「公益通報者保護規程」を整備し、外部の専門家と社内に通報窓口を設置し、運用状況について代表取締役社長並びに監査役へ報告しております。
- ④ 監査を支える体制においては、監査役と代表取締役社長、各取締役等と定期的に意見交換を行い、監査状況や経営リスクを共有しております。また、会計監査人、経理財務部及び内部監査室と適切に連携する事で、監査の実効性の向上を図っております。
- ⑤ 子会社については、「関係会社管理規程」に定めている承認事項、報告事項に基づき子会社が実施する諸手続きや経営状況等を確認・連携し業務運営状況を管理しております。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	3,016,778
現金及び預金	1,870,849
売掛金及び契約資産	911,293
その他	239,027
貸倒引当金	△4,391
固定資産	2,169,073
有形固定資産	225,465
建物附属設備	469,031
減価償却累計額	△219,687
減損損失累計額	△83,695
建物附属設備(純額)	165,647
車両運搬具	8,555
減価償却累計額	△6,251
車両運搬具(純額)	2,304
工具、器具及び備品	224,242
減価償却累計額	△171,704
減損損失累計額	△6,119
工具、器具及び備品(純額)	46,419
リース資産	17,089
減価償却累計額	△5,994
リース資産(純額)	11,095
無形固定資産	1,184,798
のれん	179,057
ソフトウェア	567,439
ソフトウェア仮勘定	69,724
顧客関連資産	367,897
その他	679
投資その他の資産	758,808
投資有価証券	133,481
保証金	452,394
繰延税金資産	62,616
その他	158,716
貸倒引当金	△48,400
資産合計	5,185,851

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,437,085
買掛金	57,822
1年内返済予定の長期借入金	74,000
未払金	399,461
未払費用	139,393
未払法人税等	174,657
契約負債	302,096
賞与引当金	41,052
役員賞与引当金	33,626
その他	214,973
固定負債	71,000
長期借入金	16,000
繰延税金負債	43,025
その他	11,974
負債合計	1,508,085
(純資産の部)	
株主資本	3,632,317
資本金	1,354,780
資本剰余金	1,302,859
利益剰余金	1,344,599
自己株式	△369,923
新株予約権	15
非支配株主持分	45,433
純資産合計	3,677,765
負債純資産合計	5,185,851

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年7月1日から2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上	高価		7,921,787
売上	原価		1,692,889
販売費	総利益		6,228,897
営業	一般管理費		5,733,471
営業	利益		495,426
	外収		
受取	利息	265	
受取	賃貸	21,821	
助成	金収	3,038	
受取	保険	195	
受取	補償	33,835	
その他	の他	3,900	63,056
営業	外費		
支払	利息	770	
賃借	収入	17,399	
その他	の他	1,613	19,783
経常	特別利益		538,698
経常	特別損失		
固定	資産	1,526	
減損	除却	25,327	26,853
税金	等調整		
法人	税、住民	191,444	
法人	税等	△35,600	
法人	税等	△7,114	148,729
当期	純利益		363,116
非支配	株主に		
親会社	株主に		
親会社	株主に		11,492
親会社	株主に		351,623

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	2,321,639
現金及び預金	1,490,297
売掛金	596,464
前払費用	907
前払入金	178,754
未収金	44,288
その他の金	14,798
貸倒引当金	△3,872
固定資産	2,053,484
有形固定資産	172,373
建物附属設備	408,415
減価償却累計額	△198,348
減損損失累計額	△71,841
建物附属設備(純額)	138,225
車両運搬具	3,245
減価償却累計額	△2,733
車両運搬具(純額)	512
工具、器具及び備品	123,837
減価償却累計額	△96,915
減損損失累計額	△4,380
工具、器具及び備品(純額)	22,540
リース資産	17,089
減価償却累計額	△5,994
リース資産(純額)	11,095
無形固定資産	661,802
のれん	47,901
ソフトウェア	590,119
その他	23,780
投資その他の資産	1,219,308
関係会社株式	488,958
投資有価証券	133,481
長期前払費用	21,487
証券	419,707
繰延税金資産	62,551
その他	93,121
資産合計	4,375,123

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	895,527
買掛金	21,022
未払掛金	196,240
未払費用	107,353
未払消費税等	103,071
未払法人税等	173,300
未払契約人負	175,606
役員賞与引当金	33,626
賞与引当金	35,625
その他の負債	49,680
固定負債	8,921
その他	8,921
負債合計	904,448
(純資産の部)	
株主資本	3,470,675
資本金	1,354,780
資本剰余金	1,297,856
資本準備金	1,162,988
その他資本剰余金	134,868
利益剰余金	1,187,960
利益剰余金	1,187,960
繰越利益剰余金	1,187,960
自己株式	△369,923
純資産合計	3,470,675
負債純資産合計	4,375,123

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年7月1日から2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,795,780
売上原価	541,480
売上総利益	5,254,299
販売費及び一般管理費	4,752,007
営業利益	502,291
営業外収益	
受取利息	13
有価証券利息	250
受取賃貸料	33,856
受取補償金	33,835
その他の	204
営業外費用	
賃貸収入原価	29,435
その他の	1,335
経常利益	539,680
特別利益	
関係会社株式売却益	5,273
特別損失	
固定資産除却損	967
減損損失	22,562
税引前当期純利益	521,424
法人税、住民税及び事業税	188,672
法人税等調整額	△12,358
当期純利益	345,109

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月30日

株式会社アイリックコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士

業務執行社員 鶴 彦太

指定有限責任社員 公認会計士

業務執行社員 谷川 陽子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイリックコーポレーションの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月30日

株式会社アイリックコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川 陽子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイリックコーポレーションの2023年7月1日から2024年6月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年9月2日

株式会社アイリックコーポレーション
監査役会

常勤監査役 青島一哲 ㊞

監査役 池田 勉 ㊞

監査役 神田泰行 ㊞

監査役 青島一哲、池田勉及び神田泰行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京大学



会場

東京都文京区本郷二丁目27番20号
本郷センタービル
当社本社ビル6階 601会議室
電話 03-5840-9550 (代表)

交通

- 東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目駅」2出口徒歩3分
 - 都営大江戸線「本郷三丁目駅」3出口徒歩5分
1. 本郷三丁目交差点から本郷通りを神田・御茶ノ水方面へ南下します。
 2. 進行方向右側をそのまま直進し、最初の信号の手前（1階がりそな銀行）のビル（本郷センタービル）です。
 3. 本郷センタービルの6階です。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

